

議案第 81 号

海老名市表彰条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

海老名市表彰条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

海老名市表彰条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する
条例

(海老名市表彰条例の一部改正)

第1条 海老名市表彰条例（昭和39年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「（選挙による農業委員会委員を含む。）」を削る。

(証人等の実費弁償に関する条例の一部改正)

第2条 証人等の実費弁償に関する条例（昭和30年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第1条第6号中「第29条第1項」を「第35条第1項」に、「耕作者」を「農業者」に、「関係人」を「関係者」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。